

令和5年度海外EC活用支援事業補助金の募集について

1 補助対象者

県内に登記上の本店又は主たる事業所を有する中小企業者等

2 補助対象事業

消費者向け海外ECサイトへの出店及び販路開拓・拡大に向けて新たに取り組む事業

3 補助対象経費

消費者向け海外ECサイトへの出店に当たり新たに必要となる経費

- ① コンサルティング費
- ② 商品改良費
- ③ 外国語版ホームページ作成費
- ④ 外国語版動画制作費
- ⑤ 海外EC出店経費
- ⑥ マーケティング・広報費

※「⑥マーケティング・広報費」は①～⑤のいずれかと併せて実施するものであること。

4 補助率・補助上限額

補助率:補助対象経費の2分の1以内(上限額:50万円)

5 募集締切

令和5年5月19日(金)17時必着

6 申請方法

必要書類を公益財団法人埼玉県産業振興公社(創業・取引支援部取引支援グループ)へ交付申請書を郵送又はEメールにて提出してください。

7 事業スケジュール

5月19日:募集締切

6月上旬:交付決定

【交付決定後～1月末:補助事業を実施していただきます。】

1月末日:事業完了(対象経費の支払まで完了)・実績報告

2月～3月末:随時、補助金支払(精算払い)

詳細及び申込先は下記ホームページをご覧ください。

<https://www.saitama-j.or.jp/shikin/r5kaigai-ec/>

海外EC補助金 埼玉県 検索



お問合せ先



公益財団法人埼玉県産業振興公社
創業・取引支援部取引支援グループ

☎:048-647-4086 / E-Mail:sbsc@saitama-j.or.jp

